

《職種》十王スポーツ広場業務(夜間)

* 職員数 主任 1 名、パート職員 8 名 合計 9 名

(昼間 4 名：男性 2 名、女性 2 名、夜間 4 名：男性 4 名)

(1) 勤務地

- ・ 日立市十王スポーツ広場 (日立市十王町友部 1 9 3 6 番地)
電話 3 9 - 2 4 4 6

(2) 雇用期間

- ・ 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日 (1 年間)
※勤務状況により 1 年単位での継続あり

(3) 職務内容

- ・ 広場の使用受付及び使用料の徴収に関すること
- ・ 広場の貸出しに関すること
- ・ 広場の維持管理に関すること (整地・草刈・清掃業務等)

(4) 勤務形態

- ・ 夜間の職員

勤務日数及び勤務時間… 次のとおり

○ 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日まで 3 勤 3 休

① 1 6 : 1 5 ~ 2 1 : 1 5 … 5 時間 (休憩なし)

- ・ その他 … 体育協会の事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合あり

(5) 賃金等

- ・ 時給制 (8 8 0 円予定)
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要する日) は時給に 1 0 0 分の 1 2 5 を加算した割合とする。
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要しない日) は時給に 1 0 0 分の 1 3 5 を加算した割合とする。
- ・ 交通費月額 2, 0 0 0 円 (通勤距離が片道 2 km を超える場合)

(6) 福利厚生関係

- ・ 年次休暇を付与 (※雇入開始から 6 か月経過後)
- ・ 労災保険の被保険者とする (社会保険、雇用保険の被保険者とはしない)

(7) 必要な経験等

- ・ W o r d、E x c e l 基本操作
- ・ インターネット基本操作 (いばらき公共施設予約システムでの予約管理)

以 上